グリーンレポート No.1

8月号　南丹市議会・活緑クラブ　編 集 ● 地域振興研究会

活き活き　安全安心　まちづくり　●活緑クラブ●

レポート発刊のご挨拶

4町合併による南丹市の発足に当たり、我々市議6人は新会派「活緑クラブ」を結成し、佐々木新市長誕生初の議会となる六月定例会に臨みました。我々の思いはただひとつ、活力みなぎる地域づくりです。明日に夢を抱き、それを実現できる地域を作るため、ご支援いただいた皆様と共に、新生南丹市の土台を築くため力を尽くします。

さて定例会は6月6日に開会、27日閉会しました。条例の制定と補正予算などが提案され、賛成多数で可決されましたが、基金の取り崩しによる予算編成となり、自主財源の不足で、次年度からの予算編成が危ぶまれる状況となっています。

補正予算は新市建設計画に沿ったもので、4町の連携を構築するためのネットワークづくりと、旧町からの積み残し事業が主なものです。

旧町にある施設や、第3セクターなどの維持管理費についても委託金名目での財政負担があり、合併前の旧町の整理に格差がでています。

我々メンバーはこうした問題点について議会一般質問や常任委員会・特別委員会などで市当局の見解をただしました。今回発刊のグリーンレポートはナンバー１号で議会特集とします。今後、隔月刊を予定しており我々と皆様を結ぶ情報交流の機能を担いたいと考えています。皆様のご意見やご要望をお寄せいただければ幸いです。

メンバー紹介

八木　眞（64）

●産業建設常任委員会
●議会運営委員会
●環境対策特別委員会
●活緑クラブ代表　八木町
●環境問題、市街地問題
●http://www.eonet.ne.jp/~yagi-makoto/

藤井日出夫（71）

●産業建設常任委員会
●環境対策特別委員会
●日吉町
●あらゆる人権問題

矢野　康弘（66）

●総務常任委員会
●広報特別委員会
●園部町
●老人福祉、福祉全般

川勝　儀昭（45）

●厚生常任委員会
●広報特別委員会
●少子化対策特別委員会
●八木町
●子育て、農業問題

高橋　芳治（68）

●議長
●総務常任委員会
●八木町
●人権、産業廃棄物問題

松尾　武治（61）

●厚生常任委員会
●議会運営委員会
●少子化対策特別委員会
●日吉町
●旧町の交流促進、少子化問題
●http://homepage2.nifty.com/matuo-takeji/

活緑クラブ東京へ

●主要官庁で進む「次世代育成支援対策」について

官庁回りで得たデータのうち、特に印象に残った少子化の現状とその対策を紹介します。

少子化対策のひとつに、幼稚園と保育所の充実整備があります。従来、幼稚園は文科省、保育所は厚労省の管轄でした。近年、幼稚園は入園児が少なく、定員不足が目立ち始めています。仕事をもつお母さんが増えているのに、園児を預かる時間は午後3時までのため対応できないからです。このため、幼稚園は入園者が少なく施設も余っています。一方、保育所は幼稚園より預かる時間は長いのですが絶対数は少なく、入所希望者は多く施設はたりません。統計によると、幼稚園児はこの十年で十万人減少しているのに、保育所は入所希望に対し施設が不足し、待機している人が三万人もいます。このため、幼稚園と保育所を一体として見直そうという取り組みが始まり文科省と厚労省は省の垣根をこわし共同で「幼保連携推進室」を設けています。幼稚園、保育所の就学前の子どもに関する教育、保育、子育て支援を、これまでのようなバラバラの施策でなく、一体化して進める法律を策定しました。

骨子は一体化した施設として「認定こども園」をつくることです。少子化、教育・保育ニーズの多様化に伴い、かならずしもこれまでの取り組みだけでは対応できない状況がはっきりしてきたからです。まず親の就労の有無で利用施設が限定されています(働いている人は保育所、働いていなければ幼稚園)次に、少子化が進む中で施設が幼稚園と保育所と別々では運営が非効率となります。また、育児不安の大きい専業主婦への支援が大幅に不足しています。この解決のため、親の就労の有無にかかわらず施設利用を可能とし、地域子育て支援を充実する「認定こども園」が構想されました。施行期日は十月一日からです。我々も市当局とこの事業推進に協力し地域の支援対策を進めたいと考えています。

●国と地方の政治

より良き南丹市をめざし

～活緑クラブはこう考えています～

政治のあり方が大きく変わろうとしています。国政のレベルで「大きな政府」と「小さな政府」の選択が問われました。前者は国民生活の隅々にまで国が面倒を見ようというもので、道路から河川、港湾事業まで国の主導下で予算を配分します。高度経済成長下の潤沢な財政資金がこの背景にありました。中央官庁と地元代表の議員先生との話し合い、かけひきなどでその配分は決まります。多少のさじ加減はありますが、中央省庁・官僚たちの統制と規制の中で全国画一的な予算査定となります。ダムを造るといえば企画に沿った施設となります。地方独自の要望はあまり考慮されることなく事業は進められました。

そうした政治の行きづまりを変えるのが、規制緩和や構造改革の流れです。国が全ての面倒をみるのではなく、官と民のすみ分けの時代が始まろうとしています。「小さな政府」の時代といえますが、単に国が予算をしぼると言うことではないと思います。画一的でムダな予算をやめるという時代です。地方の実情に合わせたきめ細かい施策が問われています。年金や医療など国全体にかかわる社会保障システムは全国共通なものとして、公共事業や産業政策などは地方独自のあり方が問われます。

例えば農業でみると、国際化の中で、海外競争力をもつ農業経営の施策が問われ、品目横断的価格経営安定対策が施行されます。しかし、中身をみると、米、麦など穀物に比重のかかった予算配分となっています。北海道、東北などの農家はこれで十分でしょうが、わが京都府や南丹市は穀物よりも野菜などの比重が高い産地です。また、規模拡大にも東北などに比べると、制約があります。地域の実情に沿った施策を配慮してもらわなければなりません。道路や交通網の整備でも東京など都市部では十分だとしていますが、我々の地域はまだ整備すべき予算は必要です。ただ、無闇と要求しても維持管理など費用を後世のツケに回す愚を繰り返すことになります。

先般の滋賀県知事選で行われた新幹線・栗東駅の建設をめぐる対立は、その象徴的な事例でした。何が必要で何が住民の福祉、幸わせにつながるかを常に考え、データを集め、実践することを我々は求められています。

市会という政治の場で活緑クラブメンバーが果たす役割はこうした時代の流れの中で、この南丹市の明日を、住民が日々の生活を安心、安全に充足できる環境づくりをめざすことです。

そのためのデータ収集は重要です。勉強は学校時代で終わったと思っていましたが、とんでもない。議員活動は学習の日々でもあります。議員の学校、教室は皆さんとの対話です。皆さんの要望をどう現実の施策に盛り込むか、そのためのノウハウづくりを支えるのが我々の勉強、データ収集となります。東京での官庁回りもその一環です。

●中川泰宏代議士と懇談

活緑クラブは7月26、27両日、東京・議員会館に中川泰宏代議士(京都4区選出)を訪ね、南丹市の地域振興について語り合った。＝写真＝

中川代議士は18年度国家予算の配分などを説明、活緑クラブは緑資源公団による南丹区域農用地総合整備事業への要望、さらに日吉町志和賀地区災害発生現場の対策、園部駅以西の複線化、認定子ども園など地元の抱える諸問題を陳情した。

環境省統合環境政策環境計画課より

各メンバーは中川代議士とのつき合いは深く、会合は和やかに行われた。

懇談のあと、中川代議士の紹介で農水省、環境庁、厚労省など主要官庁を回り、各担当官からレクチャーを受けた。地方の生の声を中央官庁に伝えると共に、中央官庁の情勢を我々なりに理解する研修となった。その成果は今後の議会活動に生かしていくと、各メンバーは張り切っている。

厚労省、文科省幼保連携推進室より

◆編集後記◆

残暑厳しい折、新市も皆様と共に歩み始めました。我が活緑クラブの議会報告も第一号の完成となり、今、皆様に御配布させていただきます。限られた紙面では多くを述べられませんが、重点的なことを要約してお伝え致します。

それぞれ各議員、これをもとに「議会報告会」を開催し詳しいことを発表させて頂きます。又、呼んで頂ければ十人でも二十人でも参りますので、声をかけて下さい。

今後とも精進をしてまいります。皆様方の温かい御指導、御鞭撻をたまわりますようにお願い申し上げ、御挨拶にかえさせて頂きます。

市政に関わる基本認識

暮らしやすい環境づくりは行政任せでできるものではありません。そこに住む人たちが要望を出し行政と一体となって造り上げるものです。限られた財政の中ですから地域エゴやおねだりの姿勢ではまとまりません。情報を共有し実績を十分に理解することが不可欠です。地域の活性化も従来の公共事業導入や企業誘致を図るだけでは長続きしません。地域の現状を踏まえ既存の施設を再利用、発展活用するアイデア、工夫が問われます。

そのためには私たちの地域が持つ無形の資産を再点検する必要があります。それは地域の歴史、文化、伝統、自然です。これらを現代にどう生かし、どう発展させるかが課題となります。

その思いを我々は緑（自然）のイメージに込めてみました。単なる環境としての自然だけではなく、地域がはぐくんだ文化、伝統、歴史をも包摂した概念です。社会の発展は緑との調和にあります。緑を失うことは人間社会、地球社会の滅びにつながる、私たちの住むこの地域こそ緑との調和を保たねばなりません。これが活緑クラブメンバーの基本認識であり、活き活き、安心安全の南丹市の町づくりを目指します。

政策理念として次の6項目を掲げています。

1） 人と自然が共生できる住民提案型公共事業を進める。
2） 孫や子供に借金を残さない市財政運営を進めこの自然環境を残す。
3） 市街地の活性化を進め伝統と文化を継承、発展に努力する。
4） 教育・福祉は地域ぐるみで行う。
5） 山・川・里・市街一体としてこの地域での循環型社会の構築から始める。
6） 行動的平和を希求する

活緑クラブ議会特集

我々が問い、市行政が答えたこと

●施政方針演説を受けて

佐々木市長の演説で注目すべきは次の6点に要約されます。

①多くの市民の意見を聞きつつ市政を進める
②財政改革は誇りと自信を持ってやる
③旧4町の特色を生かし合併効果が発揮できる取り組み
④高度情報通信網の拡充
⑤指定管理者制度の導入メリット
⑥南丹市総合振興のための審議会を設置する

①から③は市長の姿勢、構えを示したものであります。細かくいえば市民の意見を聞く具体的な制度、例えば振興会、自治会、区長会などの位置づけをわかりやすく説明していただくとか、財政でも大型事業の見直しなどきちんとした数値目標があれば説得力があったと思います。その意味で施政方針演説はやや控えめで派手さはなくご自身の理念を余り述べてはおられないとの印象は否めません。しかし、南丹市の地域特性である分水嶺をきちんと認識され、取り組みを明示されていることには共感と敬意を表するものであります。④～⑥は具体的な事業、提案であるため我々も市当局の見解を議会や委員会で質しました。特に重要だと思われる次の二点についてその経緯を詳しくご説明します。

●指定管理者制度

この制度は市が運営する公共施設を民間企業や非営利組織（NPO）などの他団体を指定して、施設の管理委託を行わせるものです。指定を受ける場合は、所定の書類を添えて市長に提出し、議会の議決で指定が決まります。

公共サービスの民間委託は「官から民へ」のコピーで多くの人が知るところですが、当初のねらい通り効率的な運営がなされているか、効率性と公共性のバランスはとれているか、指定管理者が特定の組織に偏っていないかなど検証すべき課題は多いようです。

6月議会に提案された施設は三十六あり、それぞれが公募によらず指定者が決まり提案されました。

市より委託金などが出ている主な施設と指定管理者、委託金は次の通りです。

★園部国際交流会館・南丹市情報センター　南丹市女性の館
（財）園部国際学園都市センター
理事長　野中一二三　氏
17年度委託料として
一一五、五八〇千円

★道の駅「京都新光悦村」
（財）園部農業公社
理事長　野中一二三　氏
17年度委託料として
八、〇〇〇千円

★八木スポーツフォアオール
特定非営利活動法人
八木スポーツ協会
会長　麻田　健治　氏
17年度委託金として
一五、七六三千円

★日吉胡麻コミュニティセンター
特定非営利活動法人
胡麻地域振興会
理事長　芦田　昌徳　氏
17年度委託料として
一、〇〇〇千円

★スプリングスひよし
日吉ふるさと株式会社
代表取締役　浅野　敏昭　氏
17年度委託料修繕料
二〇、八七一千円

★南丹市美山町自然文化村
南丹市美山町研修センター
（財）美山町自然文化村
理事長　中島　三夫　氏
17年度補助金
二〇、〇〇〇千円

今議会では、旧四町の指定管理者をそのまま継承し、新市として認めたことになります。今後、運営状況や補助金の見直しなど、詰めるべき課題は出てくると思います。

旧町がやってきた事業をそのまま継承するものはいくつかありますが、旧園部町で先行している高度情報通信網もそのひとつで、南丹市では、旧3町にもそのまま拡大していく方針です。莫大な投資を必要としますので、我々としてはその効果や民間の光ファイバーにまかせた場合との比較など検証すべき課題があるのではないかとの意見は出しておきました。公共事業は地域発展に必要ではありますが、その費用対効果は従来に増して考慮しながら事業を考えるべきだと改めて強調しています。

●南丹市総合振興計画審議会条例について

総合計画は四町合併に伴う南丹市の将来のプランづくりで、策定にあたり四町住民の声が反映できる委員メンバーに選びが問われます。また、その機能は市執行機関の付属組織として、市が諮問する案件について答申することになっています。

ところが、今議会で提案された条例をみると、審議会の市政運営全般にわたり建議できるとなっており、議会をないがしろにした審議会優位の体制です。さらに委員の資格についても一般には「学識経験を有する者」のみの答ですが、提案条文によるとこのほかに「市長が適当と認める者」とあり、きわめてあいまいな表現です。

悪く考えますと、市長が好む人、あるいは市長に影響力のある人を委員とし、しかもその審議会は市政全般に口を出す事を可能にするということになります。それでなくても、審議会は、執行機関にとって都合の良い答申を得るための隠れミノだという批判があります。その役割、委員構成は厳正、公明なものにしなければなりません。この条例はあまりにも整合性を欠き、不透明なものです。市政の本来のあり方は議会と執行機関の馴れ合いでない緊張関係の中で、討議を尽し市民の多数が求める結論を打ち出すことであります。それが民主政治の根幹といえます。選挙の洗礼を受けない審議会に「影の実力者」を生み出しかねない条例には断固、反対の姿勢を貫きました。

結論として、この部分は撤回されましたが、我々は市民の要望を受けて、市当局を支えるべきは支え、改善すべきは是正を主張する基本姿勢を守りたいと思います。

市議会一般質問

地域の要望を施政に盛りこむために

六月定例議会の一般質問で、活緑クラブは総合的施策から住民・環境・教育など諸施策について地域の要望を踏まえ市当局の姿勢と見解を質問した。議長を務める高橋芳治議員を除くクラブメンバー五議員の質問要旨と市行政の答弁をまとめた。（掲載は質問日程の順）

八木　眞　議員

●質問●

・住民組織の位置づけについて。旧四町の振興会や自治会などを統一したシステムにする考えはないのか。
・各支所の窓口業務、子育て支援、高齢者支援など住民サービスはいかに進めるのか。
・下水道整備、ゴミ問題に循環型社会の構築を進める具体策を明らかにすべきだ。
・高度情報通信網の拡充は行政が取り組んで十分な投資効果はあるのか、民間活力の利用はできないのか。

●答弁●

「合併調整事項にある南丹市区長会を立ち上げる。」
「相談業務も含め、すべての手続きが支所でできる体制を整えていく。」
「下水道の整備は全市で八十五%だが、八木町の一部で未整備である。地域事情を踏まえ整備を進める。ゴミ分別収集も住民負担を抑える形で努力したい。」
「情報網の整備は園部、美山町で先行しており行政レベルの均一化から市として実施していく。」

松尾　武治　議員

●質問●

・旧四町はそれぞれにまちづくり構想を持っていたが、合併に伴い十分な論議ができていないようだがどう考えるか。
・園部町の本町土地区画整備事業は南丹市のまちづくりにどう生かされるのか。
・子育て支援について、とくに保育所と幼稚園のアンバランスがあるが、について。
・スプリングス、ふるさと株式会社の運営について不安はないのか。

●答弁●

「市民と行政との交流を大切にする。旧日吉町の鏡坂峠への要望、胡麻地区などの現道拡幅やJR複線化に力を尽す。」
「まちづくり三法を踏まえ事業に取り組む。」
「人所定員を超える保育所については協議中であり、次世代育成支援行動計画の早期策定の中で取り組む。」
「スプリングスひよしの地域経済に果たす役割を踏まえ、運営に努力する。」

矢野　康弘　議員

●質問●

・旧園部町で実施する家族介護を南丹市全域に広げていただきたい。
・生活道路の整備・信号機設置、河川、橋脚の改修を進めてほしい。
・学校施設（園部中学）に駐車場設備をお願いしたい。

●答弁●

「将来的には市全域の施策として考えたいが、十八年度はホームヘルパーの養成講座開催は考えていない。今後、受講費の一部は助成する用意はある。」
「予算の範囲内で検討すると厳しいが努力はしている。信号機設置は京都府警の調査、決定による。市は府警への要望は続けていく。」
「架設五十年を超え、老朽化が進む橋脚もあるが、緊急的な危険性は少ない。早期の修繕対応を図りたい。」
「駐車場として土地取得は財政的に厳しい。」

川勝　儀昭　議員

●質問●

・南丹市営バスの路線別利用状況と八木町の今後の運行計画について。
・生活環境基盤の整備について。
・地域産業の振興、とくに国が進める品目横断的経営安定対策に市として一定の役割を担うべきだ。

●答弁●

「市内で十六路線を運行している。一日六便から二十便で利用客は三十～百七十人、八木町は神吉線のみの運行だ。」
「八木簡易水道の料金体系は審議会に諮問する。吉富西地区の区画整理事業は細部協議に入っている。必要事業費は保留地処分で捻出する。温泉施設のさらなる有効利用を検討している。国際交流会館など市内公共施設の障害者や高齢者対応に努力する。」
「新規就農対策、南丹ふるさと帰農支援事業などを活用し、担い手対策に力を入れる。」

藤井日出夫　議員

●質問●

・同和問題など人権問題の解決に向けたまちづくりの具体策は。
・南丹市の農林業、後継者対策を具体的に述べてもらいたい。

●答弁●

「旧町での取り組みを継承しつつ、市内の関係機関や諸団体などで人権組織を設立し、市民ぐるみの活動を行う準備を進めている。」
「農地・農業を集落全体で守る考えを基本としたい。農業公社や集落営農組織の強化に努めたい。JAや関係団体と相談しながら進める。ポジティブリスト制度の啓蒙啓発に理解を求めたい。」